

令和3年度 大分県障害者施策推進協議会

日時：令和3年12月24日（金）
14時～15時30分
場所：大分県庁新館13階 133会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 会長選任
- 4 議 事
大分県障がい福祉計画（第5期）及び大分県障がい児福祉計画
（第1期）の実施状況について P 4～P 12
- 5 報 告
 - （1）大分県手話言語条例の制定に伴う手話普及プロジェクトの実施
状況について P 13、別添資料
 - （2）医療的ケア児への支援について P 14～P 15
 - （3）発達障がい児への支援について P 16
 - （4）第40回記念大分国際車いすマラソンについて
. P 17～P 19
- 6 その他
- 7 閉 会

大分県障害者施策推進協議会条例

昭和 48 年 3 月 31 日
大分県条例第 14 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号。以下「法」という。）第 36 条第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項の合議制の機関（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第 2 条 協議会の名称は、大分県障害者施策推進協議会とする。

(所掌事務の特例)

第 3 条 協議会は、法第 36 条第 1 項各号に掲げる事務のほか、次に掲げる事務を行う。
1 障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例(平成 28 年大分県条例第 15 号) 第 21 条第 2 項の規定によりあつせんを行うこと。
2 障害を理由とする差別の解消を図るための施策に関する事項について、知事の諮問に応じて答申すること。

(組織)

第 4 条 協議会は、委員 20 人以内で組織する。
2 前条第 1 号に規定するあつせん（以下「あつせん」という。）を行うため必要があるときは、協議会に臨時委員を置くことができる。
3 委員は、関係行政機関の職員、学識経験のある者、障害者並びに障害者の自立及び社会参加に関する事業に従事する者のうちから、知事が任命する。
4 臨時委員は、学識経験のある者、障害者及びその家族を代表する者、障害者の自立及び社会参加に関する事業に従事する者並びに事業者（事業者団体を含む。）を代表する者のうちから、知事が任命する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。
3 臨時委員は、あつせんに関する事務が終了したときは、解任されるものとする。

(専門委員)

第 6 条 協議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。
2 専門委員は、学識経験のある者、障害者並びに障害者の自立及び社会参加に関する事業に従事する者のうちから、知事が任命する。
3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第 7 条 協議会に会長を置き、委員の互選によつて定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第9条 協議会は、あつせんを行うため、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員及び臨時委員のうちから、会長が指名する者5人をもつてあつせんを行う。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選によつて定める。
- 4 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 5 会議の議事は、出席した委員及び臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、あつせん案の作成は、委員及び臨時委員の全員一致をもつて行うものとする。
- 6 協議会は、その定めるところにより、部会の決議をもつて協議会の議決とすることができる。
- 7 第7条第3項並びに前条第1項及び第2項の規定は、部会について準用する。この場合において、第7条第3項及び前条第1項中「会長」とあるのは「部会長」と、第7条第3項中「委員」とあるのは「委員又は臨時委員」と、前条第2項中「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。

(幹事)

第10条 協議会に幹事を置く。

- 2 幹事は、県職員のうちから、知事が任命する。
- 3 幹事は、会長の命を受け、協議会の事務を処理する。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

附 則

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

(省略)

附 則 (平成28年条例第15号) 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

大分県障がい福祉計画(第5期)、大分県障がい児福祉計画(第1期)の進捗状況について(H30～R2年度)

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

① 福祉施設からの地域生活移行

【 数値目標及び実績 】	達成率 32.7 %				国の指針
対象者(H28(2016)年度末現在の施設入所者)	1,895	人			R2(2020)年度末において、H28(2016)年度末の施設入所者数の『9.0%以上』が地域生活へ移行することを目標とする。
【目標】R2(2020)年度末までの地域生活移行者数(H30～R2の計)	171	人	(9.0%)		
【実績】R2(2020)年度末までの地域生活移行者数	56	人	3.0%		

※国の基本指針を踏まえたうえで、県下各市町村と実績や実情等について協議・調整を行った結果、上記目標値を設定

◎ 地域生活移行者数の推移

(単位:人)

	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地域生活移行者数	31	47	41	71	31	39	39	32	37	41	28	22	21	19	16
各期の累計	31	78	119	71	102	141	39	71	108	41	69	91	21	40	56
H18年度からの累計	31	78	119	190	221	260	299	331	368	409	437	459	480	520	576

※各市町村数値の積み上げ

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画3年目における達成率は32.7%(目標の171人に対して実績56人)

【原因】

- ・障がい者自身の高齢化、重度化及び親の高齢化に伴う在宅介護の困難な障がい者の増加
- ・緊急時における障がい者に対する支援体制、地域住民の理解といったソフト面での環境整備の遅れ
- ・入所施設から地域での暮らしに移行した障がい者自身の理解力や生活等に不安がある

【今後の対応】

- ・高齢者、重度障がい者を受け入れるグループホームの整備等住まいの場の一層の拡充
- ・県居住支援協議会と連携した障がい者の受入れ可能な住まい(賃貸住宅等)の確保
- ・地域生活支援拠点等(障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制)の整備促進
- ・一人暮らしの障がい者の生活力等を補うための支援を行うサービス(自立生活援助事業所)の整備

② 施設入所者削減数

【数値目標及び実績】	達成率	73.7 %	国の指針	
対象者(H28(2016)年度末現在の施設入所者)	1,895	人		
【目標】R2(2020)年度末までの施設入所者数	1,857	人	(△2.0%)	R2(2020)年度末において、H28(2016)年度末の施設入所者数から『2.0%以上』削減することを目標とする。
【実績】R2(2020)年度末までの施設入所者数	1,867	人	△ 1.5	

◎ 施設入所者の推移

年度	H28年度末(A)	H29年度	H30年度末	R元年度末	R2年度末(B)	B-A(C)	C/A
施設入所者数	1,895	1,916	1,931	1,902	1,867	△ 28	△ 1.5

※入所期間の長短を問わず、4月1日時点で入所施設に入所している者

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画3年目における実績は1,867人で28人の減となっている。

【原因】

・施設からの地域移行を推進しているものの、障害者支援施設への入所待機者が約500名弱(延べ)おり、空きが出た段階で順次入所していくことから、入所者数は減少しにくい状況となっている。

【今後の対応】

- ・障がい者を受け入れるグループホームの整備等住まいの場の一層の拡充
- ・県居住支援協議会と連携した障がい者の受入れ可能な住まい(賃貸住宅等)の確保
- ・地域生活支援拠点等(障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制)の整備促進

【参考】 グループホームのサービス見込み量

サービス量(H28(2016)年度)	1,588	人	
【見込】サービス量 (R2(2020)年度3月見込)※1	1,860	人	1.17倍
【実績】サービス量 (R2(2020)年度3月実績)※2	2,104	人	1.32倍

※1 各市町村のR2年度3月の見込量の積み上げ

※2 各市町村数値の積み上げ

◎ グループホーム・ケアホームのサービス量の推移

(単位:人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
グループホーム	1,314	1,461	1,588	1,815	1,837	1,994	2,104
ケアホーム	—	—	—	—	—	—	—
計	1,314	1,461	1,588	1,815	1,837	1,994	2,104

③ 精神科病院からの地域生活移行

【 数値目標及び実績 】		達成率 85.6 %	国の指針	
【目標】入院3か月時点の退院率(R2(2020)年度)	69.0	%	R2年度における入院後3ヶ月時点の退院率を『69.0%以上』とすることを目標とする。	
【実績】入院3か月時点の退院率(H29(2017)年度)	59.1	%		

※ 国がH30、R元、R2年度実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【 数値目標及び実績 】		達成率 91.4 %	国の指針	
【目標】入院6か月時点の退院率(R2(2020)年度)	84.0	%	R2年度における入院後6ヶ月時点の退院率を『84.0%以上』とすることを目標とする。	
【実績】入院6か月時点の退院率(H29(2017)年度)	76.8	%		

※ 国がH30、R元、R2年度実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【 数値目標及び実績 】		達成率 93.1 %	国の指針	
【目標】入院1年時点の退院率(R2(2020)年度)	90.0	%	R2年度における入院後1年時点の退院率を『90.0%以上』とすることを目標とする。	
【実績】入院1年時点の退院率(H29(2017)年度)	83.8	%		

※ 国がH30、R元、R2年度実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【 数値目標及び実績 】				国の指針	
【目標】令和2(2020)年度1年以上の長期入院患者数	65歳以上	2,031	人	R2(2020)年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)の目標値を国が提示する推計式を用いて設定する。	
	65歳未満	870	人		
【実績】令和2(2020)年度1年以上の長期入院患者数	65歳以上	2,284	人		
	65歳未満	848	人		

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画1年目における達成率は、退院率については85.6%(3ヶ月時点)、91.4%(6ヶ月時点)、93.3%(1年時点)、長期入院患者数は+253人(65歳以上)、△22人(65歳未満)となっている。

【原因】

- ・保護者不在や高齢などの事情により自宅での受入が困難
- ・本人や家族等、病院、支援機関の障害福祉サービスの理解が十分でない
- ・アパート等を契約する上での家主や仲介業者の精神障がいに対する理解不足や保証人・保証制度などの問題
- ・措置入院時以外の夜間休日の医療や相談体制が十分ではない

【今後の対応】

- ・本人や家族、関係機関への啓発活動(研修会)、相談支援体制の推進(実務者によるWG地域移行支援協議会)、及びピアサポーターの活用や退院後支援計画の作成
- ・居住支援協議会を通じた賃貸住宅供給事業者への普及啓発
- ・精神科救急情報センターによる夜間・休日の電話対応及び受診調整
- ・精神科救急及び身体合併症に24時間365日対応可能な県立病院精神医療センターの整備による救急体制の整備(令和2年10月に開設)

④ 障がい福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

【 数値目標及び実績 】	達成率 100 %		国の指針
【目標】R2年度末保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	6	か所	県内6保健所ごとにある精神障がい者地域移行支援協議会等を活用し、県、市町村、精神科医療機関、相談支援事業所など関係機関が連携して、地域生活への移行に向けた支援及び地域生活に定着するための支援を推進する。
【実績】R2年度末保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	6	か所	

(2) 障がい者の就労促進

⑤ 障がい者雇用率の全国順位

【数値目標及び実績】 達成率 87.2 %

H28(2016年)順位	5	位	【参考】身体1.70(1位)、知的0.53(25位)、精神0.20(23位)
【目標】R2(2020)年順位	1	位	大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」におけるH31(2019)年目標値 第1位
【実績】R2(2020)年順位	7	位	身体 1.65(1位)、知的 0.58(28位) 精神 0.32(27位)

※1 41都道府県÷47都道府県=0.8723=87.2%

※2 厚生労働省 障害者雇用状況報告より

【達成状況】

目標の達成率は87.2%(目標順位1位に対し7位)

障がい者雇用率は2.55%、全国順位は7位

【原因】

- ・雇用障がい者の実人数は11人増加したものの、算定数が▲18人と減少したため。
- ・中でも身体障がい者が▲53人減少。本社機能は県内で、施設は県外にあるA型事業所の利用者が一般企業へ就職したことや、定年・高齢化による退職が多かったことが影響したため。退職者では、特に算定数が2.0カウントとなる重度身体障がい者が多かった。

【今後の対応】

- ・比較的公司規模が大きい企業を県職員が訪問し、課題やニーズを聞き取りながら企業に応じた提案により改善を働きかける。
- ・障がい者雇用アドバイザーが企業に対し、定年間近の障がい者の把握と採用支援及び引き続き仕事の切り出しの助言や人と仕事のマッチング支援、就職後の職場定着支援を実施する。

⑥ 就労移行支援事業所の就労移行率

【数値目標及び実績】 達成率 88.0 %

H28(2016)年度就労移行率が3割以上の事業所の率	26.8	%	【参考】調査対象施設:41施設 就労移行が3割以上の施設:11施設
【目標】R2(2020)年度就労移行率が3割以上の事業所の率	50.0	%	R2(2020)年度において、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目標とする。
【実績】R2(2020)年度就労移行率が3割以上の事業所の率	44.0	%	25施設中11施設 R元年度 50.0%

【達成状況】

目標の達成率は88.0%

【原因】

- ・就労移行実績が高い事業所においては、一般就労へ送り出した後の利用者確保が困難という課題があり、就労移行支援事業を廃止・休止した事業所があったため。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、企業の求人が減ったことも影響していると考えられる。

【今後の対応】

- ・一般就労への移行支援について経験豊富な就労移行支援コーディネーターを配置し、希望する事業所に対して伴走型支援を実施する。
- ・離職を繰り返す障がい者に対しては就労移行支援事業所での訓練も有効と考えられるため、ハローワークの窓口などで就労移行支援事業所を案内するチラシを配布する。

⑦ 福祉施設からの一般就労への移行

【 数値目標及び実績 】		達成率	94.0 %	国の指針	
H28(2016)年度一般就労移行者数	99	人		R2(2020)年度中に福祉施設から一般就労に移行した者の数を、H28(2016)年度実績の1.5倍以上とする。	
【目標】R2(2020)年度一般就労移行者数	150	人	1.5倍以上		
【実績】R2(2020)年度一般就労移行者数	141	人	約1.4倍		

※各市町村数値の積み上げ

◎ 福祉施設からの一般就労者数の推移

	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年間一般就労移行者数	36	60	64	64	72	87	86	88	91	115	99	169	178	159	141
目標達成率	39.1%	65.2%	69.6%	69.6%	78.3%	94.6%	93.5%	95.7%	97.8%	66.9%	57.6%	98.3%	118.7%	106.0%	94.0%

【達成状況】

目標の達成率は94.0%(目標の150人に対して141人)

・福祉施設からの一般就労者数は前年比 △18人

【原因】

- ・就労移行実績が高い事業所においては、一般就労へ送り出した後の利用者確保が困難という課題があり、就労移行支援事業を廃止・休止した事業所があったため。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、企業の求人が減ったことも影響していると考えられる。

【今後の対応】

- ・一般就労への移行支援について経験豊富な就労移行支援コーディネーターを配置し、希望する事業所に対して伴走型支援を実施する。
- ・離職を繰り返す障がい者に対しては就労移行支援事業所での訓練も有効と考えられるため、ハローワークの窓口などで就労移行支援事業所を案内するチラシを配布する。

⑧ 就労継続支援B型事業所の平均工賃(月額・時間額)

【 数値目標及び実績 】	月額		時間額		達成率	
	円	円	円	円		
H28(2016)年度平均工賃(月額・時間額)	16,823	233	円			
【目標】R2(2020)年度平均工賃(月額・時間額)	18,841	261	円			
【実績】R2(2020)年度平均工賃(月額・時間額)	17,924	247	円		95.1%	94.6%

※年率3.0%の伸び率を維持

※大分県平均工賃月額一覧より

【達成状況】

目標の達成率は95.1%(目標月額18,841円に対し17,924円)

【原因】

- ・令和2年度に前年度対比3割以上工賃が減少した事業所が7事業所(前年度4事業所)。減少した要因として、全事業所が新型コロナウイルスの影響によるものと回答。
- ・令和2年度新規開設の14事業所のうち、10事業所が大分県平均工賃月額工賃に達していない。

【今後の対応】

- ・共同受注センターに民間等の経営手法やノウハウを取り入れることによる販路・受注拡大やIT分野の受注体制強化
- ・アグリ就労アドバイザーによる農業技術指導により農産物の生産量拡大による農業収入の拡大を図る
- ・障がい者優先調達の着実な推進
- ・工賃向上に向けた個別事業所へ経営の専門家を派遣しコンサルティングを実施

(3) 障がいのある子どもと家族への支援

⑨ 検診におけるアセスメントツール(M-CHAT)の活用

【 数値目標及び実績 】 達成率 77.8 %

アセスメントツールの導入市町村 (H28(2016)年度)	5	市町	
【目標】アセスメントツールの導入市町村 (R2(2020)年度)	18	市町村	全ての市町村における法定検診への導入を目標とする
【実績】アセスメントツールの導入市町村 (R2(2020)年度)	14	市町村	

【達成状況】

- ・目標の達成率は77.8%
- ・R2年度導入の市町村は3(R元年度:11市町村 → R2年度14市町村)

【原因】

- ・他のアセスメントツールを使用している市町村(日田市、竹田市、姫島村、日出町)では導入されない。

【今後の対応】

- ・全ての市町村でアセスメントツールを導入しており、引き続きそれらを有効活用し、早期発見・早期支援に努める。

⑩ ペアレントメンター養成数

【 数値目標及び実績 】 達成率 127.8 %

ペアレントメンター養成数(H28(2016)年度)	35	人	
【目標】ペアレントメンター養成数 (R2(2020)年度)	72	人	4種別×3人×6圏域の養成を目標とする。
【実績】ペアレントメンター養成数 (R2(2020)年度)	92	人	

※ 4種別…自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如多動性障がい、学習障がい

【達成状況】

- ・目標の達成率は127.8%
- ・R2年度の養成者数は13人(R元年度:79人 → R2年度92人)

【原因】

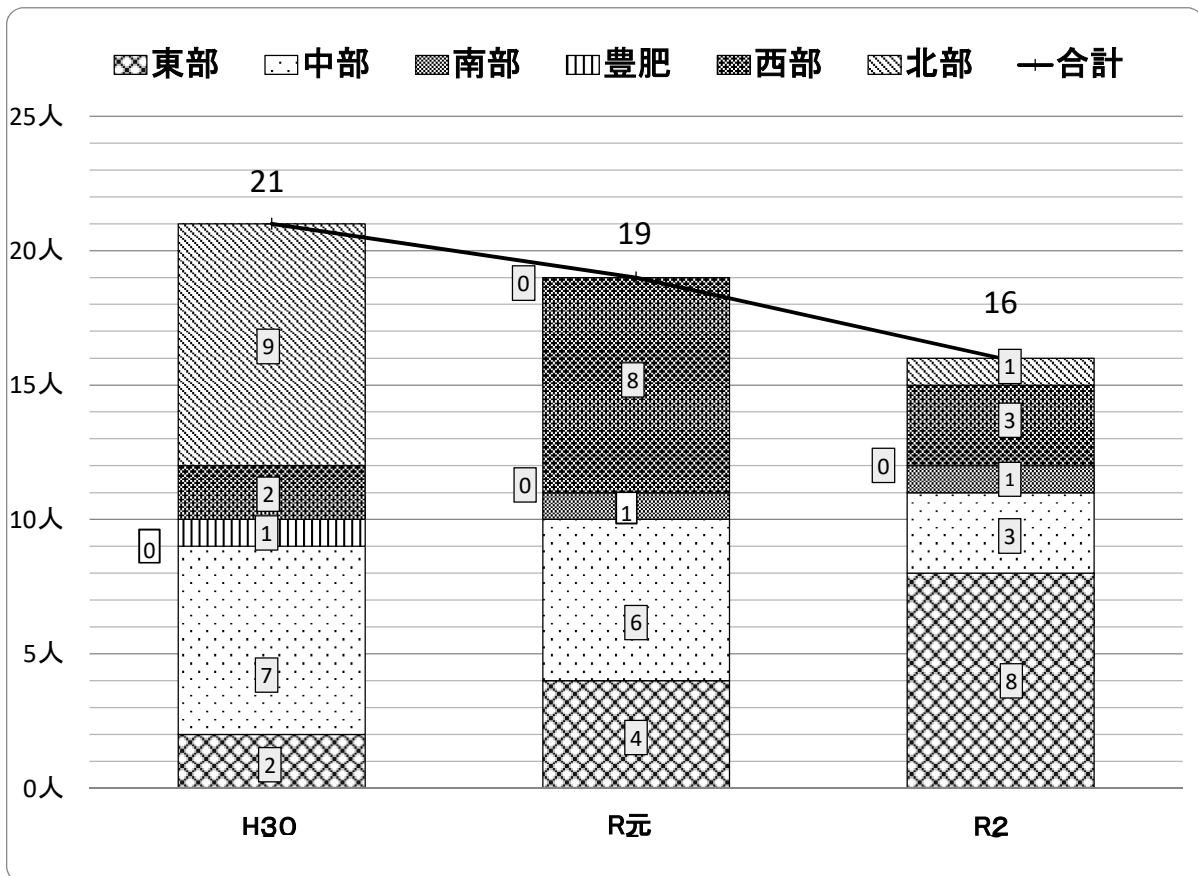
- ・発達障害者支援法の施行から16年が経過し、発達障がいに関する理解が進んできている。
- ・養成研修受講者の推薦を親の会だけでなく発達障がい者支援専門員(SV)まで広げた。

【今後の対応】

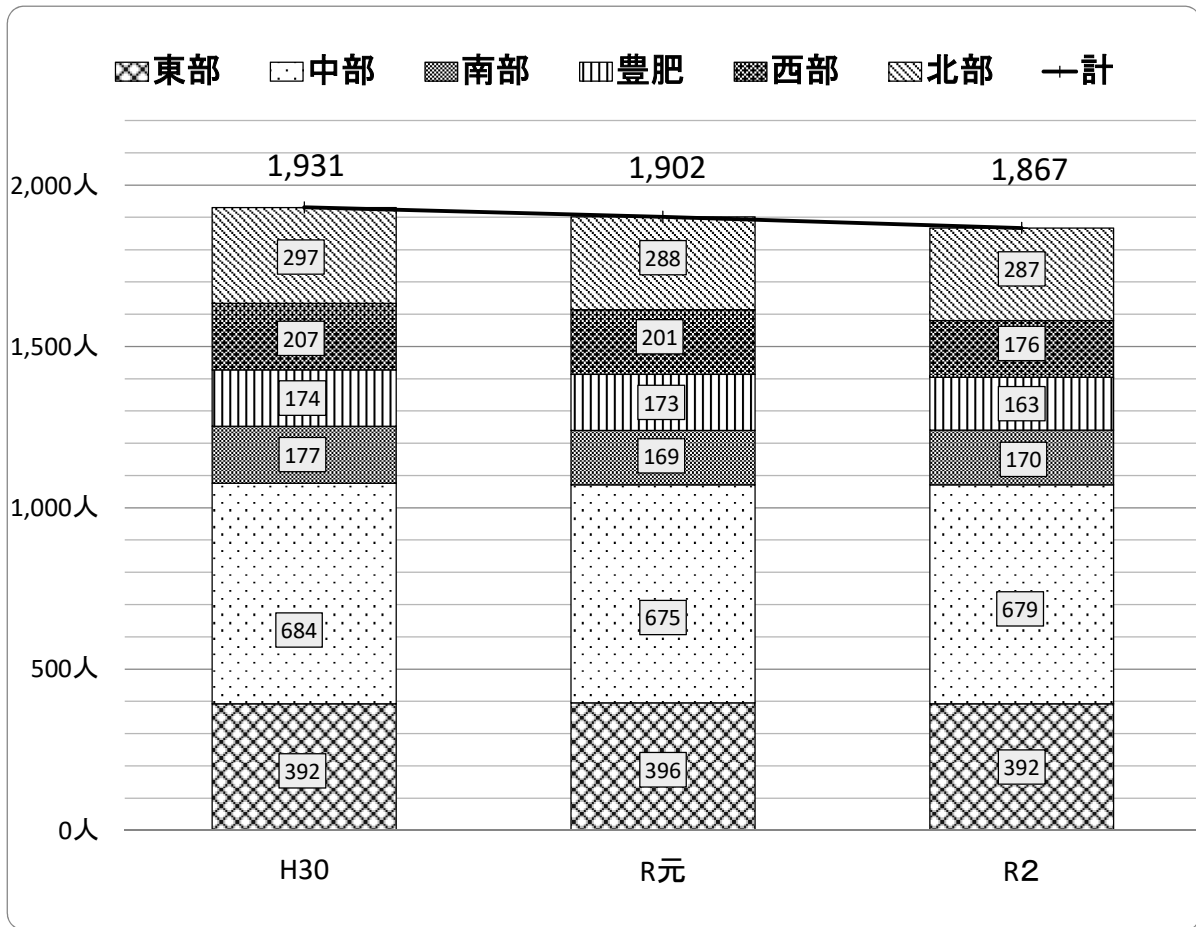
- ・R元年度からペアレントメンターの派遣を実施しており、自身の経験を活かし、保護者の不安や悩みに寄り添った支援を行っていく。

圏域名	地域生活移行者数(人)			施設入所者数(人)			一般就労移行者数(人)		
	H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2
東部	2	4	8	392	396	392	46	30	29
中部	7	6	3	684	675	679	95	87	63
南部	0	1	1	177	169	170	7	8	6
豊肥	1	0	0	174	173	163	3	3	8
西部	2	8	3	207	201	176	7	7	7
北部	9	0	1	297	288	287	20	24	28
合計	21	19	16	1,931	1,902	1,867	178	159	141

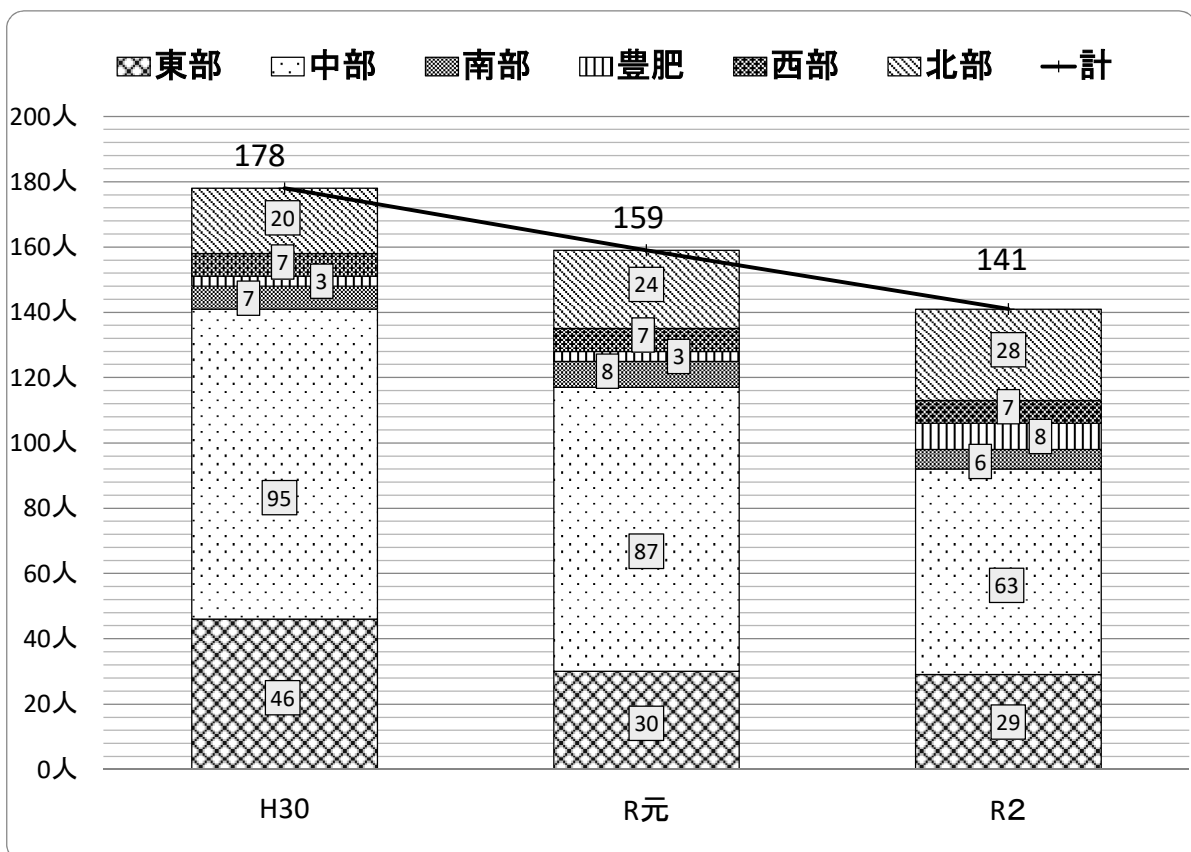
〈地域生活移行者数〉



〈施設入所者数〉



〈一般就労移行者数〉



令和3年度 手話普及プロジェクト 実施状況

手話に対する理解促進など、県民意識の醸成と、聴覚障がい者が普段から意思疎通で不便を感じている場面でのコミュニケーションが円滑に進むよう取組を実施

1 手話の啓発

(1) 啓発動画

手話を身近に感じ興味をもってもらえるよう、手話や手話サークル等を紹介する動画を県ホームページに掲載

- ・手話って面白い
- ・手話がなくっちゃ
- ・手話を学ぼう

(2) 啓発ポスター

手話普及プロジェクトを周知するためのポスターを作成(5,000部) ※学校、銀行、JR、商工団体、市町村等に配布

(3) 広告

手話普及プロジェクトを周知するための広告を配信

- ・LINE広告(3月末まで)
- ・サイネージ広告(3月末まで)
- ・テレビ広告(10/15~29)

2 聴覚障がいのある方に配慮した取組

(1) 指差しコミュニケーションボード

聴覚障がい者の方とイラストを使って意思疎通が行える指差しボードを作成、配布 ※関係団体等へ活用を依頼

- ・コンビニ編
- ・銀行編
- ・病院編
- ・ショッピング編
- ・駅編
- ・美容室編

(2) 聴覚障がい者の困りごと動画

聴覚障がい者の方が普段の生活で困っている場面での対応に使える簡単な手話や指差しボードを紹介

- ・コンビニ編
- ・銀行編
- ・病院編
- ・ショッピング編
- ・駅編
- ・美容室編

(3) 手話言語条例紹介動画

条例の内容を手話と字幕で紹介

(4) サービス紹介動画

聴覚障がい者の方が必要とするサービスを、手話と字幕で紹介

- ・公営住宅への入居
- ・生活福祉資金の貸付
- ・こことからだの相談支援センター

※(1)~(4)は県ホームページに掲載

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の全体像

(令和3年6月18日公布)

◎医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）

立法の目的

- 医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加
- 医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている

⇒ 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する

⇒ 安心して子どもを生子、育てることができる社会の実現に寄与する

基本理念

- 1 医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援
- 2 個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援
➡ 医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ適切に行われる教育に係る支援等
- 3 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援
- 4 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策
- 5 居住地にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策

国・地方公共団体の責務

保育所の設置者、学校の設置者等の責務

支 援 措 置	国・地方公共団体による措置 ○医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援 ○医療的ケア児及び家族の日常生活における支援 ○相談体制の整備 ○情報の共有の促進 ○広報啓発 ○支援を行う人材の確保 ○研究開発等の推進	保育所の設置者、学校の設置者等による措置 ○保育所における医療的ケアその他の支援 ➡看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士の配置 ○学校における医療的ケアその他の支援 ➡看護師等の配置
	医療的ケア児支援センター （都道府県知事が社会福祉法人等を指定又は自ら行う） ○医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う ○医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等への情報の提供及び研修を行う 等	

施行日：令和3年9月18日

検討条項：法施行後3年を目途としてこの法律の実施状況等を勘案した検討

医療的ケア児の実態把握のための具体的な方策／災害時における医療的ケア児に対する支援の在り方についての検討

医療的ケア児及びその家族に対する支援〈令和4年度予算要求状況〉

現状・課題

〈 現 状 〉

県内の医療的ケア児の人数：約130人

医療的ケア児支援法成立、施行（成立：令和3年6月18日、施行：9月18日）

〈 課 題 〉（令和3年7月に実施した医療的ケア児の保護者へのアンケートより）

- ・在宅移行後の地域生活において、福祉や就学についての困りを抱えたことがある。
- ・在宅生活では保育所や障害福祉サービスを利用したいが、看護師等を配置した受入可能な保育所や事業所等が少ない。
- ・災害で停電になっても医療的ケアを継続できるか不安。



事業概要

医療的ケア児等が地域で適切な支援を受け、安心して生活できる環境を整えるため、医療的ケア児支援センターを設置し、保護者の相談対応や事業所等への助言等の支援を行うとともに、災害等の停電に備えた非常用発電装置等の購入費を補助する市町村へ助成する。

内 容

1. 医療的ケア児支援センターの設置

内 容：看護師等を配置した医療的ケア児支援センターを設置し、保護者の相談対応や事業所等への実地指導等を行う。
場 所：小児の医療に対応可能な医療機関に設置

2. 医療的ケア児等の支援者養成及び利用可能なサービスの充実

（1）医療的ケア児等支援者養成研修の実施

内 容：医療的ケア児者の支援に携わる多職種の職員を対象とした基礎研修
医療的ケア児等コーディネーターを対象とした困難事例検討等のフォローアップ研修 } を実施する。

（2）受入拡充に必要な設備整備等への助成

内 容：医療的ケア児の受入拡充に必要な医療用ベッドや喀痰吸引器等の備品を購入する障害児通所支援事業所等に補助する。
補助率：1/2（補助上限50万円）

3. 医療的ケア児等の災害時の停電等に備えた非常用発電装置等の整備

内 容：災害等の停電時においても医療的ケア児等の生命の安全を確保するため、非常用発電装置等の購入費を補助する市町村へ助成する。

補助率：県1/2、市町村1/2（個別避難計画の作成を必須とする）

4. 医療的ケア児を支援するための連携体制の構築

内 容：医療的ケア児の支援の在り方について、医療、福祉、保健、保育、教育、行政等の関係機関の連絡調整、意見交換の場を設け、連携体制を構築する。

子どもの発達支援コンシェルジュの配置（発達障がい児地域支援体制整備事業）

目 的

発達障がいに関して、保護者等からの相談にワンストップで対応するとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うため、子どもの発達支援コンシェルジュを各圏域に配置し、地域における相談支援及び支援機関の受入調整を行う。

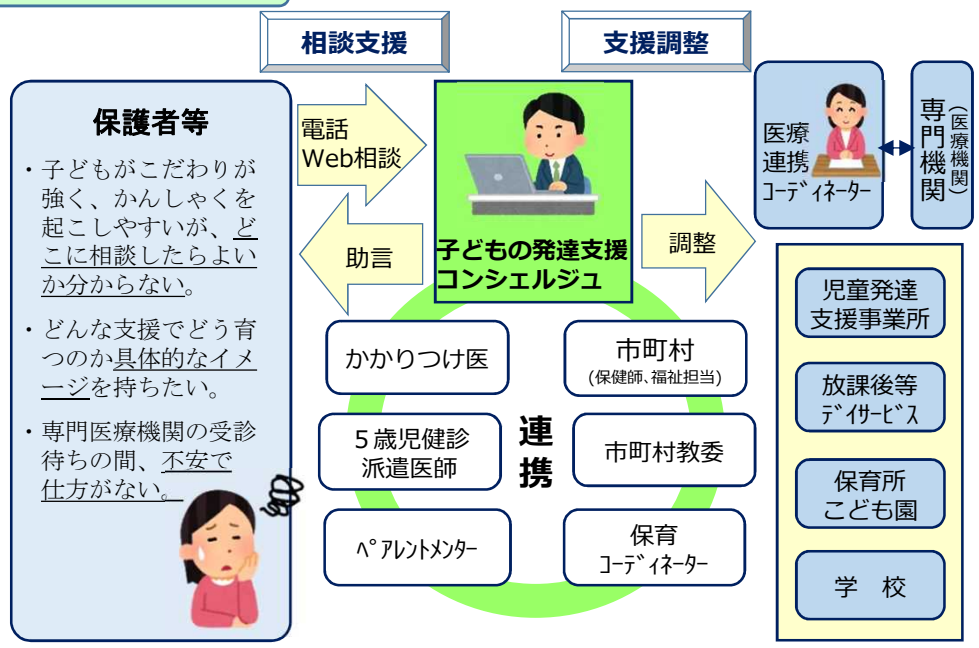
内 容

子どもの発達支援コンシェルジュを配置し、当事者とその家族からの相談対応及び児の状況に応じた支援機関との受入調整を行う。

- 委 託 先：児童発達支援センター及び障害児相談支援事業所を設置する社会福祉法人（右記）
- 実施内容：①相談支援：保護者や保育所、地域のかかりつけ医等からの相談対応（電話・Web等）
②支援調整：地域の支援機関の受入・対応可否の情報収集
相談に応じた支援先の検討・調整
専門医療機関での訓練等が必要な児童に関する医療連携コーディネーターとの調整
（専門医療機関の受入調整は医療コードが実施→別府発達医療センターに委託）
医療の受診待ちの間の支援調整（保護者への助言、保育所等へ派遣事業の活用提案等）
- 資 格 等：社会福祉士や相談支援専門員等の資格を有し、発達障がい児への支援について相当の経験（10年以上）と知識を有する者
- 人 数：各圏域1人 → 発達障がい者支援センターECOALは大分市、別府市、由布市の対応及び全体フォローを実施

圏域	所属	センター名
東部	みのり村	プリンちゃん
中部	聖母の騎士会	めぐみ
南部	県南福祉会	つぼみ
豊肥	萌葱の郷	なかよし
西部	すぎのこ村	び〜と
北部	直心会	つくし園

業務イメージ



実績 10月末時点

種別	延べ対応件数	年齢層	実支援人数
相談支援	662	0～3歳（幼児期前期）	67
支援調整	344	4～6歳（幼児期後期）	175
健診等参加	26	7～12歳（小学生）	145
会議出席	48	13～15歳（中学生）	23
		16～18歳	7
計	1,080	計	417

相談内容等

- ・どこの幼稚園に通わせたら良いか分からない。
→ 受入に理解のある幼稚園を提案し、見学を調整
- ・中学校で本人の特性を理解してもらいにくい。誰に相談したら良いか分からないから。
→ 困りが出た都度担任に相談するよう提案。今後も定期的に面談の機会を持つ。
- ・不登校気味でコミュニケーションが苦手。医療機関を受診したい。
→ 受診可能な医療機関の予約状況を伝える。
- ・5歳児健診フォロー相談会、要保護児童対策地域協議会に出席し、支援が必要な児童や家族に関して助言 など

第40回記念大分国際車いすマラソン 概要

○レース概況

第40回記念大分国際車いすマラソンは、11月21日(日)午前10時、大分県庁前をスタート、大分市営陸上競技場をフィニッシュとする国際陸上競技連盟／日本陸上競技連盟公認コースで行われた。閉会式には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のオンラインでの御臨席及び秋篠宮皇嗣殿下からお言葉を賜った。

当日は、穏やかな秋晴れの下、今大会から新しく生まれ変わったコースに、海外3か国から4名、国内26都府県から127名、合計131名の選手が出走。うちマラソン26名、ハーフマラソン98名の計124名が完走した。

マラソン男子、最速クラスのT34/53/54では、マルセル・フグ選手(スイス)が鈴木朋樹選手(東京都)を37km地点で振り切り、22年ぶりに世界記録を更新する1時間17分47秒のタイムで3大会連続9回目の優勝を飾った。2位の鈴木選手も1時間18分37秒の好タイムで日本新記録・アジア新記録を樹立した。

T33/52クラスでは、東京2020パラリンピック競技大会で2冠を達成した佐藤友祈選手(岡山県)が上与那原寛和選手(沖縄県)との争いを制し、2大会ぶり3回目の優勝を飾った。T51クラスでは、ピーター・ドウ・プレア選手(南アフリカ)が大会5連覇を成し遂げた。

マラソン女子T34/53/54クラスでは、喜納翼選手(沖縄県)がタチアナ・マクファーデン選手(アメリカ)に競り勝ち、1時間40分13秒で2大会ぶり3回目の優勝を果たした。

○レース気象状況

- ・天候 晴れ
- ・気温 17.0℃
- ・風向 南南西
- ・風速 1.3m/秒
- ・湿度 61%

○大会日程

月日(曜日)	時刻	日程	会場
11月20日(土)	9:00~12:00	選手受付	大分県庁舎
	9:30~14:00	クラス分け	大分市営陸上競技場
	16:00~16:45	開会式 (※1)	祝祭の広場
	17:00~17:30	有力選手記者会見	祝祭の広場
11月21日(日)	8:00~ 9:25	ウォームアップ	大分市役所周辺
	9:25~ 9:45	ブレラインアップ	大分市役所東側
	10:00	マラソンスタート (※2)	大分県庁前
	10:03	ハーフマラソンスタート	大分県庁前
	13:20~14:20	閉会式・表彰式	大分市営陸上競技場
	(14:05~14:10)	お言葉(秋篠宮皇嗣殿下)	大分市営陸上競技場
	14:40~15:00	オンライン交流 (※3)	大分市営陸上競技場

(※1) 式典中、大会開催40周年を記念した記念表彰を実施(詳細は12ページ参照)

(※2) レースの様子はTV/Webで実況生中継、祝祭の広場でパブリックビューイング実施

(※3) オンライン交流対象選手(4名)

- ・マラソン国内 男・女トップ選手(T34/53/54) 鈴木朋樹(東京都)、喜納翼(沖縄県)
- ・第1回から40回連続で出場している選手 吉川勇(大分県)、原田耕一(大分県)

【レース結果】

○マラソンの部

[男子]

T34/53/54クラス

順位	氏名	国・都道府県	記録	備考
優勝	マルセル・フグ	スイス	1:17:47	世界新記録、ヨーロッパ新記録
2位	鈴木 朋樹	東京都	1:18:37	日本新記録、アジア新記録
3位	西田 宗城	大阪府	1:27:19	

T33/52クラス

順位	氏名	国・都道府県	記録	備考
優勝	佐藤 友祈	岡山県	1:50:19	
2位	上与那原 寛和	沖縄県	1:50:47	
3位	松本 直幸	福岡県	2:08:27	

T51クラス

順位	氏名	国・都道府県	記録	備考
優勝	ピーター・ドウ・プレア	南アフリカ	2:34:30	

[女子]

T34/53/54クラス

順位	氏名	国・都道府県	記録	備考
優勝	喜納 翼	沖縄県	1:40:13	
2位	タチアナ・マクファーデン	アメリカ	1:44:01	

T33/52クラス、T51クラス 出走者なし

○ハーフマラソンの部

[男子]

T34/53/54クラス

順位	氏名	国・都道府県	記録	備考
優勝	生馬 知季	岡山県	0:44:43	
2位	岸澤 宏樹	大阪府	0:47:12	
3位	城間 圭亮	長崎県	0:47:13	

T33/52クラス

順位	氏名	国・都道府県	記録	備考
優勝	伊藤 竜也	福井県	0:56:00	
2位	今井 義隆	大阪府	1:11:02	
3位	飯嶋 毅洋	大阪府	1:12:20	

T51クラス 完走者なし

[女子]

T34/53/54クラス

順位	氏名	国・都道府県	記録	備考
優勝	安川 祐里香	沖縄県	0:58:22	
2位	正木 楓	神奈川県	1:02:15	
3位	棚田 優子	富山県	1:04:44	

T33/52クラス

順位	氏名	国・都道府県	記録	備考
優勝	木山 由加	岡山県	1:16:33	

T51クラス 出走者なし

第40回記念大分国際車いすマラソン開会式における 大会功労者及び連続出場選手等の表彰一覧

○40回永続功労

第1回から40回にわたり永続的に功労があったと認められる団体及び個人
対象者：団体10

	団体・個人名（五十音順）	内容
①	一般財団法人大分陸上競技協会	競技主管
②	大分県障害者スポーツ指導者協議会	競技役員
③	大分国際車いすマラソン通訳ボランティアCan-do	通訳ボランティア
④	大分市交通指導員連合会	交通整理
⑤	学校法人平松学園大分東明高等学校	大会運営ボランティア
⑥	社会医療法人恵愛会大分中村病院	医療協力
⑦	社会福祉法人太陽の家	大会運営
⑧	日本赤十字社大分県支部	医療協力
⑨	有限会社大分タキ	車いす修理
⑩	陸上自衛隊第41普通科連隊	車いす輸送、車両提供

○30回以上功労

30回以上にわたり功労があったと認められる団体及び個人
対象者：団体10、個人1

	団体・個人名（五十音順）	内容
①	大分県信用組合	寄付
②	小川 清美	毛筆色紙
③	オムロン株式会社	協賛、大会運営ボランティア
④	学校法人後藤学園楊志館高等学校	大会運営ボランティア
⑤	株式会社大分銀行	協賛
⑥	株式会社デンソー	協賛
⑦	株式会社トキハ	協賛、寄付（第29回～）
⑧	株式会社豊和銀行	協賛、寄付（第26回～）
⑨	ソニーグループ株式会社	協賛
⑩	本田技研工業株式会社	協賛、大会運営ボランティア
⑪	三菱商事株式会社	協賛、大会運営ボランティア

○40回連続出場選手（2名）

	氏名	年齢	都道府県
①	吉川 勇	68歳	大分県
②	原田 耕一	64歳	大分県

○30回以上出場選手（10名）

	氏名	出場回数	年齢	都道府県
①	工藤 金次郎	39回	95歳	徳島県
②	富川 文男	35回	69歳	山口県
③	宮田 実	35回	71歳	福岡県
④	城 隆志	33回	61歳	大分県
⑤	山口 悟志	33回	65歳	愛媛県
⑥	川久保 一馬	33回	71歳	佐賀県
⑦	小川 敬	32回	63歳	宮崎県
⑧	藤原 修	31回	58歳	大分県
⑨	外山 哲功	30回	67歳	宮崎県
⑩	小出 公典	30回	48歳	大分県